

山形市立小中学校の休校延長等について

山形市教育委員会

今般の新型コロナウイルス感染症にかかる感染予防及び拡大防止のため、臨時休校となりましたことについて、多くのご負担をおかけしております。対応について御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、国の緊急事態宣言の延長や、県内及び市内の新型コロナウイルス感染者の状況を踏まえ、下記のとおり臨時休校を延長します。

1 臨時休校の延期について

- (1) 対象 山形市立小・中学校
- (2) 措置 臨時休校を5月31日（日）まで延長します。
ただし、登校日（登校時間）を段階的に増やし、学校再開のための準備期間とします。
*今後、5月14日に示される国の方針や、県の通知や要請を踏まえて、臨時休校の短縮もしくは延長の可能性もあります。

2 臨時休校中の登校日について

- (1) 基本的な考え方
 - ① 児童生徒の学習を保障するため、各学校において、臨時休校中に登校日を設定します。登校日や登校時間については、(2)に示すように段階的に増やす方向で考えます。
 - ② 小学校第1学年・第6学年・中学校第3学年の児童生徒が、優先的に学習活動を開始できるように配慮するものとします。
 - ③ 臨時休校中の児童生徒の生活や学習状況を確認するとともに、家庭学習と組み合わせた学習指導を実施します。
 - ④ 基本的な感染防止対策を徹底するとともに、感染リスクが高まる3つの条件を避けるための対策（分散登校等）を講じたうえで、効率的・効果的に実施します。
- (2) (分散)登校日の設定について（5月25日以降については、後日連絡します。）
 - ① 第1週（5月11日～15日）：現在と同様の対応（週1回2時間程度の登校）
第2週（5月18日～22日）：
小学校：第1学年、第6学年は、週2回各3時間程度の登校
他の学年は、週1回3時間程度の登校
中学校：第3学年は、週2回各3時間程度の登校
他の学年は、週1回3時間程度の登校
 - ② 給食はありません。
 - ③ 小学校第1学年児童の登下校には保護者の協力が必要です。詳しくは、各学校からの連絡をお持ちください。

3 児童生徒の居場所の確保について

- (1) 各学校での居場所の確保について
保護者が仕事を休めず、自宅で一人で過ごすことができない小学校低学年や特別な支援が必要な児童生徒については、これまで通り、預かり等を行います。
- (2) 放課後児童クラブ（学童保育所：校舎外設置も含む）に入所する児童について
平日の8時30分～13時00分（昼食終了後、放課後児童クラブへ移動するまで）に、教室等で教職員による見守り・支援を引き続き行います。

4 その他

- ・山形市立商業高等学校については、県より示される内容を踏まえて決定します。

【担当】	山形市教育委員会学校教育課	Tel 641-1212(内)614
<3 児童生徒の居場所の確保について>	山形市こども未来部保育育成課	Tel 641-1212(内)577